

令和3年6月18日

施設利用者の皆様

新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 池田市長 富田 裕樹

公園施設における「緊急事態宣言」の解除に伴う対応について

平素は本市行政について、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

この度、大阪府内において、「緊急事態宣言」が解除されたことを踏まえ、下記公園施設の営業を令和3年6月21日（月）より再開いたします。

なお、まん延防止等重点措置に基づく、大阪府からの営業時間短縮要請を受け、五月山体育館及び夫婦池公園テニスコートの営業時間を令和3年7月11日（日）まで下記のとおりとさせていただきます。

施設名 (お問い合わせ先)	営業時間について
五月山体育館 (072-754-3336)	【月曜日から土曜日まで】※第1火曜日を除く 午後8時まで 【日曜日及び祝日】 午後7時まで
夫婦池公園テニスコート (072-751-1400)	【全日】 午後8時まで
五月山公園案内所(売店) (072-753-2813)	通常どおり
五月山動物園 (072-753-2813)	
都市緑化植物園 (072-752-7082)	
池田城跡公園 (072-753-2767)	
猪名川運動場 (072-753-8848)	
空港緑地グラウンド (072-761-5137)	

※各施設に付随する駐車場の営業についても再開いたします。

【担当 公園みどり課 072 - 754 - 6686】